

環境部

議案第 1 1 9 号 大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境
の美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 1 9 号大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境
の美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明
します。

資料の 2 ページをお願いいたします。

今回の条例改正については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律
等の一部を改正する法律が令和 8 年 6 月 1 9 日に公布されたことに
伴い、繰下げが生じる条項を引用している「大津市廃棄物の処理及
び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例」の関連部分につい
て、所要の整理を行うものです。

資料の 3 ページをお願いします。

具体的には、条例第 2 6 条第 4 項の本文中、「第 6 条の 2 第 3
項」を「第 6 条の 2 第 4 項」に改めるものであり、施行日は公布の
日からとなります。

資料の 4 ページをお願いします。

こちらが改正箇所の新旧対照表となっております。

以上で、議案第119号のご説明とさせていただきます。

ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。